

教育子ども委員会
請 願 一 覧

平成28年11月17日(木)

○子ども青少年局関係

(保留分)

平成27年請願第13号

子供たちが健やかに育つために病児・病後児デイケア事業の拡充と一時保育事業の拡充を求める件

○

(新規分)

平成28年請願第13号

子供たちが健やかに育つために病児・病後児デイケア事業の拡充と一時保育事業の拡充を求める件

子供たちが健やかに育つために病児・病後児デイケア事業の拡充と一時保育事業の拡充を求める件

請願者 北区水草町2丁目60番地の2 水草団地3棟604号
北区保育団体連絡会
小林 友 恵

要 旨

現在、父母の勤務実態を踏まえ、さまざまな保育サービスの実施が求められており、中でも、病児・病後児デイケア事業及び一時保育事業についての要望が多く上がっている。

病児・病後児デイケア事業については、「利用料金が高く利用しづらいので、負担を軽減してほしい」、「病気の子供を遠くまで連れて行くのは大変なので、近くに開設してほしい」という切実な声があり、市内で実施されていない区及び支所管内の地域での開設を求める声が強まっている。

一時保育事業については、非定型保育、緊急保育及びリフレッシュ保育のどれもが要望が高まっており、「妊娠し、安静が必要なときに申し込んだが、定員が埋まっていて利用できず困った」、「メンタルの病気になり、早く一時保育に預けられるとよかったが、できなかった」という声など、急に子育てが困難になったときに、利用しにくいのが現状である。

また、公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業について、「子育てがしんどいときに安心して預けることができ、肩の荷がおりた気がした」という声とともに、「利用したくても、定員が埋まっていて利用できない」という声が多数上がっているのが実態である。一時保育事業を必要なときに利用できるように拡充すること、公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業を1カ所ずつの受入日を拡充し、利用しやすくする等、子育て世帯の実態に見合った対応が求められている。

については、子供たちが健やかに育つために、名古屋市の公的責任で、速やかに次の事項の実現をお願いする。

- 1 病児・病後児デイケア事業の利用料を第2子以降は減免すること。
- 2 病児・病後児デイケア事業の未実施の区及び支所管内の地域に、病児・病後児デイケア事業実施施設を開設すること。
- 3 一時保育事業を公立保育所のエリア支援保育所で実施すること。
- ~~4 公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業の1カ所ずつの受入日をふやし、保育体制を充実して、利用しやすいよう拡充すること。~~

(参 考)

平成27年11月12日	第1項、第2項及び第3項 第4項 不採択	保 留
平成28年4月19日	第1項、第2項及び第3項	保 留
平成28年8月26日	第1項、第2項及び第3項	保 留

子供たちが健やかに育つために病児・病後児デイケア事業の拡充と一時保育事業の拡充を求める件

請願者 北区水草町2丁目60番地の2 水草団地3棟604号
北区保育団体連絡会
小林友恵

要 旨

現在、父母の勤務実態を踏まえたさまざまな保育要求があり、中でも、病児・病後児デイケア事業及び一時保育事業についての要望が多く上がっている。

病児・病後児デイケア事業については、「安心して預け、仕事を続けることができ、本当に助かっている」という声がある一方で、「利用料金が高く利用しづらいので、負担を軽減してほしい」、「病気の子供を遠くまで連れて行くのは大変。近くに開設してほしい」という切実な声があり、市内で実施されていない区及び支所管内の地域での開設を求める声が強まっている。

一時保育事業については、非定型保育、緊急保育及びリフレッシュ保育のどれもが要望が高まっており、「妊娠し、安静が必要なときに申し込んだが、定員が埋まっていて利用できず困った」、「メンタルの病気になり、早く一時保育に預けられるとよかったが、できなかった」という声など、急に子育てが困難になったときに、利用しにくいのが現状である。

また、公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業について、「子育てがしんどいときに安心して預けることができ、肩の荷がおりた気がした」という声とともに、「利用したくても、定員が埋まっていて利用できない」という声が多数上がっているのが実態である。一時保育事業を必要なときに利用できるように拡充すること、公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業を1カ所ずつの受入日をふやすなど拡充し、利用しやすくする等、子育て世帯の実態に見合った対応が求められている。

については、子供たちが健やかに育つために、名古屋市の公的責任で、速やかに次の事項の実現をお願いする。

- 1 病児・病後児デイケア事業の利用料を第2子以降は減免すること。
- 2 病児・病後児デイケア事業の未実施の区及び支所管内の地域に、病児・病後児デイケア事業実施施設を開設すること。
- 3 一時保育事業を公立保育所のエリア支援保育所で実施すること。
- 4 公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業について、予算を確保した上で、保育体制を充実させ、1カ所ずつの受入日をふやし、利用しやすいよう拡充すること。